

スマホをご使用の方はこちら

『救急 QR』 ご利用者登録

ご利用になる前にインターネットの管理画面から『救急 QR』を携帯する方の情報を登録しましょう。

! 登録は通信環境の良い状態で行ってください。

ログイン

台紙内側に印刷された QR コードを QR コードリーダーで読み込むか、以下の URL からログイン画面に移動します。

<https://qqqr.jp/user/>

台紙裏の ID とパスワードを入力しログインします。

利用規約に同意しメールアドレスを入力したら送信をタップ

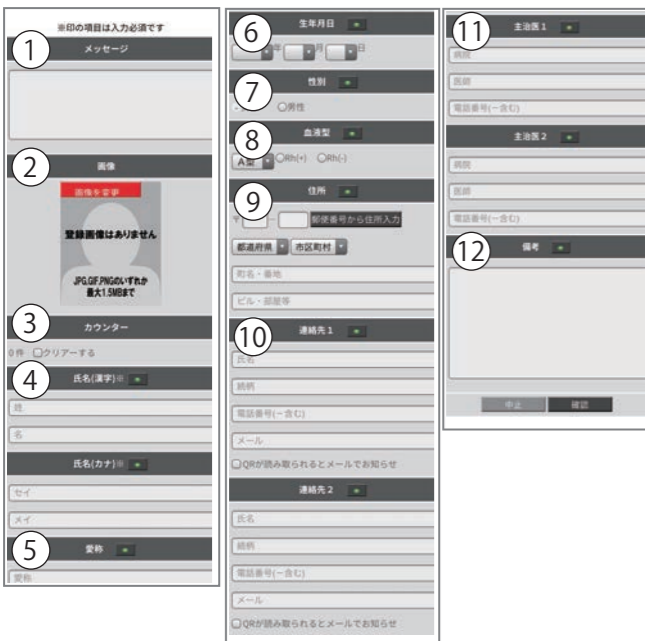
! ここでは管理する方のメールアドレスを入力してください。

登録

ホーム画面「編集」の下の鉛筆マークをタップします。



情報登録画面を開くと以下の画面が表示されます。『救急 QR』を携帯する方の情報を入力してください。



- ① **メッセージ** 表示したいお好みのメッセージを入力。
- ② **画像をアップロード** スマホや PC に保存した『救急 QR』を携帯する方の写真を選択しアップロードします。
- ③ **カウンター横の「クリアする」** にチェックを入れると QR を読み込んだ件数を 0 にクリアします。初回の件数は 0 になっています。
- ④ **氏名(漢字)※** 入力必須 **氏名(カナ)※** 入力必須

! 名前の入力ミスが 3 回を超えると登録できなくなります。

- ⑤ **愛称** 『救急 QR』を携帯する方の、普段周りの方に呼ばれている愛称を入力してください。
- ⑥ **生年月日**
- ⑦ **性別**
- ⑧ **血液型**
- ⑨ **住所**
- ⑩ **連絡先 1、2** 連絡する連絡先の情報を入力してください。メールを登録し「自動」にチェックを入れると、QR が読まれた時に登録したメール相手に QR が読まれた時間と位置情報を送信します。
- ⑪ **主治医 1、2** かかりつけの医師や緊急時に連絡してほしい医師を登録してください。
- ⑫ **備考** その他連絡事項などありましたら入力してください。

! それぞれの項目の横の目のマークをタップし、QR を読み込んだ際の表示、非表示を設定することができます。緑の目 は表示、赤の目 は非表示です。

入力し終わったら、「確認」をタップ、



登録内容を確認し「更新」をタップすると登録された内容が更新されます。



「次へ」をタップするとホーム画面に戻ります。



これで登録は完了です。

QR ホーム画面で出来ること



読取りの切替

ホーム画面メニューの「読取」のチェックを外すと、QR の読取りができないようにすることが出来ます。個人情報に関して不安をお持ちの場合、普段は情報が表示されないようにするため、このチェックを外し、緊急時のみにチェックを入れることで読取りができるようにすることが出来ます。



登録内容の編集

「編集」の下の鉛筆マークをタップすると登録内容の変更が出来ます。変更の仕方は『登録』を御覧ください。



QR コードのダウンロード

! ダウンロード下の か をタップすると、保存先を指定して、各々の形式で QR コードがダウンロード出来ます。ダウンロードした QR コードは印刷して利用することが出来ます。



QR 読み込みテストのお願い

登録が完了したら、必ずご使用のスマホで『救急 QR』の QR コードを読み込んで、表示情報の確認と位置情報メールが登録された連絡先メールアドレスに届くかの確認を行ってください。QR を読み込んで登録した連絡先メールアドレスに位置情報メールが届かない場合、迷惑メールフォルダに振り分けられた可能性があります。ご使用の端末やメールソフトの設定方法に従い『救急 QR』メールの迷惑メール解除の設定を行ってください。

! 本サービスは、QR コードを読み取ることができる通報者の通信機器端末が通信可能な状況にあり位置情報の利用を許可している場合に限り利用できます。



『救急 QR』の活用方法

『救急 QR』は同封のキーホルダー以外にも自由にご活用いただけます。ご使用の QR コード画像はホーム画面から簡単にダウンロード出来ますので、新たに印刷してカードなどを作成することも可能です。携帯する方の行動パターンなどを考慮し出来るだけ目立つ持ち運びやすい方法を考えてみてください。

PC をご使用の方はこちら

『救急 QR』 ご利用者登録

ご利用になる前にインターネットの管理画面から『救急 QR』を携帯する方の情報を登録しましょう。

登録は通信環境の良い状態で行ってください。

ログイン

以下の URL からログイン画面へ移動します。

<https://qqqr.jp/user/>

台紙裏の ID とパスワードを入力しログインします。

利用規約に同意しメールアドレスを記入したら送信をタップ
※ここでは管理する方のメールアドレスを入力してください。

登録

ホーム画面「編集」の下の鉛筆マークをクリックします。



情報登録画面を開くと以下の画面が表示されます。
『救急 QR』を携帯する方の情報を入力してください。

- ① **メッセージ** 表示したいお好みのメッセージを入力。
- ② **画像をアップロード** スマホやPCに保存した『救急 QR』を持ち歩く方の写真を選択しアップロードします。
- ③ **カウンター横の「クリアする」** にチェックを入れるとQRを読み込んだ件数を0にクリアします。初回の件数は0になっています。
- ④ **氏名(漢字)※** 入力必須 **氏名(カナ)※** 入力必須

名前の入力はミスが3回を超えると登録できなくなります。

- ⑤ **愛称** 『救急 QR』を携帯する方の、普段周りの方に呼ばれている愛称を入力してください。
- ⑥ **生年月日、性別、血液型、住所** を入力してください。
- ⑦ **連絡先1、2** 連絡する連絡先の情報を入力してください。メールを登録し「自動」にチェックを入れると、QRが読まれた時に登録したメール相手にQRが読まれた時間と位置情報を送信します。
- ⑧ **主治医1、2** かかりつけの医師や緊急時に連絡をしてほしい医師を登録してください。
- ⑨ **備考** その他連絡事項などありましたら入力してください。

それぞれの項目の横の目のマークをクリックし、QRを読み込んだ際の表示、非表示を設定することができます。

緑の目 は表示、赤の目 は非表示です。

入力し終わったら、「確認」をクリック、



登録内容を確認し「更新」をクリックすると登録された内容が更新されます。



「次へ」をクリックするとホーム画面に戻ります。



これで登録は完了です。

『救急 QR』 ホーム画面で出来ること



読取りの切替

ホーム画面メニューの「読取」のチェックを外すと、QRの読取りができないようにすることができます。個人情報に関して不安をお持ちの場合、普段は情報が表示されないようにするためこのチェックを外し、緊急時のみにチェックを入れることで読取りができるようにすることができます。



登録内容の編集

「編集」の下の鉛筆マークをクリックすると登録内容の変更が出来ます。
変更の仕方は『登録』を御覧ください。



QRコードの拡大表示

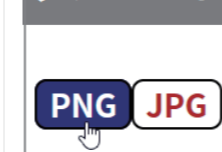
「QR」の下に表示されているQRコードをポイントすると拡大されたQRが右側に表示されます。
『救急 QR』が読み込まれた時に実際にどのように表示されるかをご利用のスマホなどで確認してみるのに便利です。



QRコードのダウンロード

ダウンロード下の **PNG** か **JPG** をクリックすると、保存先を指定して、各々の形式でQRコードがダウンロードできます。ダウンロードしたQRコードは印刷して利用することができます。

ダウンロード



ご使用のインターネット閲覧ソフトがマイクロソフトのエッジ、インターネットエクスプローラの場合、QR画像を右クリックし、ポップアップメニューから「名前を付けて画像を保存」をクリックしてダウンロードしてください。

『救急 QR』 QR読み込みテストのお願い

登録が完了したら、必ずご使用のスマホで『救急 QR』のQRコードを読み込んで、表示情報の確認と位置情報メールが登録された連絡先メールアドレスに届くかの確認を行ってください。QRを読み込んでも登録した連絡先メールアドレスに位置情報メールが届かない場合、迷惑メールフォルダに振り分けられた可能性があります。ご使用の端末やメールソフトの設定方法に従い『救急 QR』メールの迷惑メール解除の設定を行ってください。

本サービスは、QRコードを読み取ることができる通報者の通信機器端末が通信可能な状況にあり位置情報の利用を許可している場合に限り利用できます。



『救急 QR』の活用方法

『救急 QR』は同封のキーホルダー以外にも自由にご活用いただけます。
ご使用のQRコード画像はホーム画面から簡単にダウンロード出来ますので、新たに印刷してカードなどを作成することも可能です。
携帯する方の行動パターンなどを考慮し出来るだけ目立つ持ち運びやすい方法を考えてみてください。

利用規約

(契約の成立) 第1条 1. 「救急 QR」サービス (以下「本サービス」と省略します) は、契約申込者が次の(1)(2)を満たすことにより「利用者」となり、株式会社アップリンク (以下「アップリンク」といいます) との間で、本規約に基づいた利用契約が成立するものとします。(1)アップリンク所定の方法により、本規約に同意のうえ本サービスの利用申込(QRコード情報の登録を指します)がなされること(2)「救急 QR」タグ (以下「本商品」といいます) がお手元にあること 2. アップリンクが本規約を変更する場合は、アップリンクから利用者に変更内容を通知することにより変更後の規約が適用されるものとします。(サービスの内容) 第2条 本サービスは、本商品に印刷されたQRコード (以下単に「QRコード」といいます) を読み取った方 (以下「通報者」といいます) が本サービスにアクセスし通報することにより、本商品シールを携帯した方 (以下「捜索対象」といいます) の発見を利用者にメールにて通知するサービスです。(通信等) 第3条 1. 本サービスは、QRコードを読み取ることが出来る通報者の通信機器端末が通信可能な状況にあり位置情報の利用を許可している場合に限り提供することができるものとします。2. 通信機器端末の通信料金は、それぞれを保有する通報者及び利用者が負担するものとします。(サービスの範囲) 第4条 本サービスは、必ずしも捜索対象者の発見や緊急事態の通知を行うものではないものとし、それらの通知がなされなかったことにより生じた損害については、アップリンクに対し何らの請求権を有しないものとします。(譲渡・移転・再販の禁止) 第5条 利用者はアップリンクによる事前の同意なしで本規約に関する権利、義務を第三者に譲渡もしくは移転またはサービスを再販できないものとします。(サービスの停止) 第6条 1. アップリンクの責によらない天災地変や動乱、火災、異常電圧、通信回線の障害や停電等、その他不可抗力により、本サービスを提供することが不可能に至った場合は、アップリンクはその状況の止むまで、本サービスを停止するものとします。2. アップリンクは、本サービスの安定的な運用を目的として、専用サーバの点検、保守または工事などのため、定期・不定期にかかわらず本サービスを停止できるものとします。この場合、アップリンクは5日以上の予告期間をおいてメールで利用者に通知するものとします。ただし、緊急時やむを得ない場合、アップリンクは事前通知なく、あるいは当該予告期間をおかない事前通知により本サービスを停止することができるものとします。3. 前項および前々項による本サービスの停止期間についても本規約は継続するものとします。(解約) 第7条 アップリンクは、本サービスまでの提供を継続したい真にむを得ない事情が生じたときは、その理由を2ヵ月前までに利用者に通知することにより、本規約を解約することができるものとします。(機器の維持管理) 第8条 1. 利用者は、捜索対象の方が本商品を携帯したことを確認するものとします。2. 利用者は、通報者がQRコードの読み取りが可能な状態となるよう維持するものとし、本商品の劣化・摩耗を発見した場合は速やかに使用を停止してください。(免責事項) 第9条 アップリンクは、アップリンクの故意または重大な過失に起因しない場合、以下の責任を負わないものとします。また、アップリンクが責任を負う場合は、本サービスの利用者による本商品の購入代金をその補償の限度とします。①通信機器、端末およびブラウザソフト等の障害・故障ならびに回線不通等の通信手段の障害等により、本サービスが遅延したり利用不能となること、通信機器、端末の測定環境や機能に起因する不正確な情報が提供されてしまうこと、およびこれらのことより生じる結果の一切。②本商品シールの状態変化 (傷、劣化、ゆがみ、かすれ、摩擦による薄れなどを指す) これらに限らない)に起因して、QRコードが読み取り不能となることおよび本サービスが利用不能となること、ならびにこれらのことより生じる結果の一切。③本サービスの利用によっても、捜索対象の方が見つからないこと。④本サービスの利用の有無を問わず、捜索対象の方の安全、傷病、生命。⑤捜索対象発見の通知等 (通報者の不正利用および誤報ならびにシステム障害に起因する誤報を含む) に起因して本サービスの利用者による生じた一切の損害。⑥不可抗力に起因して本サービスの利用者による生じた一切の損害。⑦アップリンクの本サービス終了により生じる結果の一切。(個人情報の取り扱い) 第10条 アップリンクでは個人情報保護法の規定のもと、アップリンクの定めるプライバシーポリシーに則り、個人情報の保護・管理に努め、厳正に取り扱います。詳しくは「プライバシーポリシー」(https://qqqr.jp/) をご確認ください。(その他) 第12条 本規約の取り決めについて疑問が生じたとき、または本規約に定めのないことについては、法令の定めおよび商習慣に従うほか、互いに誠意をもって協議しこれを解決するものとします。(準拠法及び裁判管轄) 第13条 本規約は日本法に準拠し解釈されるものとし、本サービスに関するすべての紛争は、訴訟に応じて松戸簡易裁判所又は千葉地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。